



平成 21 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 三井住友海上グループホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 江 頭 敏 明
(コード番号：8725 東証・大証・名証各第一部)
問合せ先 経理部次長 今 井 純 一
(TEL. 03-3297-6168)
広報部次長 橋 本 城里雄
(TEL. 03-3297-6498)

**平成 21 年 3 月期第 3 四半期末の有価証券評価損及び
その他有価証券評価差額金の減少に関するお知らせ**

平成 21 年 3 月期第 3 四半期末における有価証券評価損の総額及びその他有価証券評価差額金の減少額が、下記のとおりとなる見込みですのでお知らせいたします。

記

1. 平成 21 年 3 月期第 3 四半期末の有価証券評価損（連結）の総額

(A)平成 21 年 3 月期第 3 四半期末の有価証券評価損の総額	988 億円
(B)平成 20 年 3 月期の純資産の額 (A/B×100)	16,715 億円 (5.9%)
(C)平成 20 年 3 月期の経常利益額 (A/C×100)	608 億円 (162.4%)
(D)平成 20 年 3 月期の当期純利益額 (A/D×100)	400 億円 (247.0%)

- (注) 1. 上記 (A) の金額は第 3 四半期末までの累計期間に係る速報値であります。なお、このうち当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上社」という。）の有価証券評価損（個別）の総額は 925 億円であります。
2. 平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間の有価証券評価損（連結）の総額は、450 億円であります。なお、同期間に係る三井住友海上社の有価証券評価損（個別）の総額は 424 億円であります。
3. 当社は平成 20 年 4 月 1 日設立であるため、上記 (B)、(C)、(D) は三井住友海上社の連結数値（平成 20 年 3 月期）によっております。
4. 当社の第 3 四半期末は 12 月 31 日であります。

2. 平成 21 年 3 月期第 3 四半期末のその他有価証券評価差額金（連結）の減少額

(E)平成 21 年 3 月期第 3 四半期末のその他有価証券評価差額金の額	3,412 億円
(F)平成 20 年 3 月期末のその他有価証券評価差額金の額	8,759 億円
(G)平成 21 年 3 月期第 3 四半期末のその他有価証券評価差額金の減少額 (F－E)	5,346 億円
(H)平成 20 年 3 月期の純資産の額 (G/H×100)	16,715 億円 (32.0%)

- (注) 1. 平成 21 年 3 月期第 3 四半期末のその他有価証券評価差額金の減少額（上表 (G)）が前期の純資産（上表 (H)）の 30%を超える見込みとなったため、開示を行うものであります。
2. 上記 (E)、(G) の金額は速報値であります。なお、(G) の金額のうち三井住友海上社のその他有価証券評価差額金（個別）の減少額は 5,305 億円であります。
3. 当社は平成 20 年 4 月 1 日設立であるため、上記 (F)、(H) は三井住友海上社の連結数値（平成 20 年 3 月期）によっております。

3. 今後の見通し

四半期連結会計期間末における有価証券の減損処理につきましては、四半期洗替え法を採用しており、平成 21 年 3 月期においては、その期末日の時価等により損失の計上額が変動いたします。今後、第 4 四半期の業績動向等も勘案したうえで、通期業績予想の修正を行う必要があると判断される場合には、速やかに公表いたします。

以 上